

## 追加受付

# 令和8年度建設工事入札参加資格審査申請要領

三豊市

三豊市に建設工事の入札参加資格審査の申請をしようとする者は、経営事項審査(審査基準日(=決算日)が令和6年10月1日～令和7年9月30日の間のもの。但し、県外業者は、令和6年9月1日～令和7年8月31日の間のもの)を受審の上、この要領に従い申請してください。

### 注意事項

- 次の表に掲げる建設工事の資格審査申請を行うときは、経営事項審査における当該建設工事の平均完工事高が同表に掲げる金額未満である場合、その建設工事の種類の申請をすることができません。

建設工事の種類	平均完工事高
土木一式工事、建築一式工事、解体工事	500万円以上
舗装工事	700万円以上
電気・管工事	300万円以上

- 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していない方は、審査を受けることができません。  
(審査基準日以降に保険に加入された方は別途確認書類を提出していただきます。)
- この要領において、主たる営業所が三豊市内にある建設業許可業者を「市内業者」、主たる営業所が香川県内にある建設業許可業者を「県内業者」、主たる営業所が香川県外にある建設業許可業者を「県外業者」といいます。
- 入札参加資格者名簿の登載期間は、1年間(令和8年6月1日～令和9年5月31日)です。**  
※入札参加資格者名簿の登載により、必ず指名されるとは限りません。
- 令和7年度に入札参加資格者名簿に登載され、格付を受けた場合でも、次期(※)の経営事項審査の結果、平均完工事高要件を満たさなくなった業種や経営事項審査を受審していない業種については、令和7年度(令和8年5月末)満了をもって入札参加資格を喪失する場合があります。  
※   
〔 県内業者:令和6年10月1日～令和7年9月30日(審査基準日)   
〔 県外業者:令和6年9月1日～令和7年8月31日(審査基準日) 〕
- 三豊市では、入札参加資格者名簿を三豊市HP(→ 事業者向け情報 → 入札・契約 → 入札参加資格者名簿)で公表しています。  
※令和8年度入札参加資格者名簿についても、上記市HPで令和8年6月1日に公表します。個別に通知はいたしません。
- 原則、年度途中での委任先の変更は認めません。**
- 提出書類に不足、不備等があった者については後日連絡いたします。その場合、書類の修正・差替えをお願いする場合がありますのでご了承ください。

## 申請方法等

### 1 提出方法（県内業者・県外業者共通）

- 電子申請は利用できませんので、申請書類を記入の上、下記2の受付先に郵送により提出してください。
- 封筒の表面には「入札参加資格審査申請書在中」と明記し、一般書留、簡易書留又はレターパックにより送付してください。
- 受領書（三豊市において作成します。）が必要な方は、110円切手を貼付した返信用封筒（定形郵便物の条件を満たす封筒）を必ず同封してください。  
※すべての事業者に対して、原則郵送による受付とします。ただし、やむを得ず持参する場合も受付可としますが、対面での審査は行わず、受領のみとします。

提出部数	1部
提出要領	<ul style="list-style-type: none"><li>■次頁「3 提出書類」の表に掲げる順番に重ねてください。</li><li>■写しで提出できる書類は、必ずA4判に統一。</li><li>■原本提出の書類がA4判より小さい場合はA4判の白紙に貼付。大きい場合は折り込み。</li></ul> <p><b>★提出書類はスキャンし電子化して保管しますので、ホッチキス留めせずにそのまま重ねて角2封筒やレターパックに入れて提出してください。</b></p> <p><b>【フラットファイルは不要】</b></p>

### 2 受付期間・受付先（県内業者・県外業者共通）

受付期間(閉庁日を除く。)	郵送受付先
令和8年1月13日(火)～1月30日(金) <u>※令和8年1月30日(金)必着とします。</u>	〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1 三豊市総務部管財課 入札・契約係

**★令和8年3月2日(月)午後5時までに補正が完了しない場合は受付できませんので、十分ご注意ください**

**※郵送の場合も補正の期限は同様ですので、早めに申請（郵送）するようにしてください。**

**■受付期間を厳守してください。**

**■書類に不備がないか事前に十分ご確認ください。**

### 3 提出書類(写しで提出する書類は、必ずA4判に統一すること。)

(○:提出するもの、△:該当する業者のみが提出するもの、×:不要)

書類番号	市内業者	県内業者	県外業者	提出書類	注意事項
	○	○	○	チェックリスト	必要書類を確認し、該当欄に✓をつけてください。
1	○	○	○	<p>(I)申請する業種の全てについて、主たる営業所が建設工事の請負にかかる見積り・入札・契約締結を行う場合</p> <p>【(II)以外の場合】</p> <p>■建設工事入札参加資格審査申請書</p> <p>■申請業種等調書</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">指定様式</p>	<p>記入例を参照し、作成してください。</p>
	○	○	○	<p>(II)申請する業種の全部又は一部について、建設工事の請負にかかる見積り・入札・契約締結権限を営業所に委任する場合</p> <p>■建設工事入札参加資格審査申請書</p> <p>■申請営業所調書</p> <p>■申請業種等調書</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">指定様式</p>	<p>記入例を参照し、作成してください。</p> <p>・同一申請業種について、営業所(本社を含む。)間の重複は認められません。</p> <p>×例1 本社 土木一式、●●支店 土木一式</p> <p>×例2 ●●営業所 造園、▲▲営業所 造園</p> <p>・申請営業所は、主たる営業所を含め、2箇所までとします。</p>
2	○	○	○	建設業許可を受けていることを証明する書類 (写しでも可)	<p>・以下の①～③のうち、いずれか1つを提出してください。(申請日直前3ヶ月以内に発行されたものに限る。)</p> <p>①国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の必要ページを印刷したもの</p> <p>②建設業許可証明書</p> <p>③建設業許可通知書</p> <p>・①～③の記載事項(代表者、所在地等)に変更がある場合は許可行政庁の受付印のある変更届出書の該当箇所の写しも提出してください。</p>

3	△	△	△	<p>建設業許可申請書別紙二(2) 【営業所一覧】 (写しでも可)</p> <p><b>※本社・本店以外に営業所がない場合は不要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受任営業所を設定する場合に、建設業法上の従たる営業所として建設業を営める営業所であることを確認します。</li> <li>・直近で業種追加した場合は、別紙二(1)も添付してください。</li> <li>・国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の必要ページを印刷したものでも可</li> </ul>
4	△	△	△	<p>委任状(原本。A4判) 指定様式</p>	<b>※1(Ⅱ)に該当する場合のみ必要。</b>
5	○	○	○	<p>法人税(個人は所得税)と消費税及び地方消費税について未納税額のない旨の証明書 法人:様式その3の3 個人:様式その3の2 (写しでも可)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての業者が提出すること。 (申請日前3ヶ月以内に発行されたもの)</li> <li>・「消費税及び地方消費税について未納の税額がない旨の証明書」は、免税業者も発行されます。 【本社・本店所在地を管轄する税務署で交付のもの又は電子納税証明書(PDFファイル)をプリントアウトしたものでも可】</li> </ul>
6	○	○	△	<p>香川県税(すべての税目)について未納税額のない旨の証明書 (写しでも可)</p>	<p><b>※申請する営業所が香川県内にある場合のみ提出すること。</b> (申請日前3ヶ月以内に発行されたもの) 【各県税事務所等で交付のもの】</p>
7	○	△	△	<p>三豊市税(すべての税目)について未納税額のない旨の証明書 (写しでも可)</p>	<p><b>※申請する営業所が三豊市内にある場合のみ提出すること。</b> (申請日前3ヶ月以内に発行されたもの) 【この証明書の交付に係る問い合わせ先】 三豊市市民環境部税務課 TEL 0875-73-3006</p>
8	△	△	△	<p>営業証明書(写しでも可)及び法人市民税の申告書の写し</p> <p><b>※三豊市税務課へ営業所等の設立の届出がなされ、法人市民税の申告が適正に行われているかを確認するため、提出いただきます。</b> <b>なお、内容により、詳細を確認することができます。</b></p>	<p><b>※三豊市外に主たる営業所があり、三豊市内に申請する営業所がある場合のみ提出すること。</b> (営業証明書は申請日前3ヶ月以内に発行されたもの、法人市民税の申告書の写しは直近の年度のもの) 【営業証明書の交付に係る問い合わせ先】 三豊市市民環境部税務課 TEL 0875-73-3006</p>
9	○	○	○	<p>誓約書 指定様式</p>	指定の様式に、本社・本店の住所、商号又は名称、代表者役職氏名、押印で作成のうえ提出すること。

10	○	○	○	<p>経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (写し)</p> <p>審査基準日が令和6年10月1日～令和7年9月30日のもの ※県外業者は令和6年9月1日～令和7年8月31日</p>	<p>・左記の通知書を未受領の方は、審査済(受付)印のある経営規模等評価申請書・総合評定値請求書、工事種類別完成工事高(別紙一)、その他の審査項目(社会性等)及び経営状況分析結果通知書の写しを提出してください。</p> <p style="text-align: center;">□</p> <p><u>令和8年2月28日までに結果通知書を提出してください(郵送は消印有効)。</u></p> <p>(注意事項)</p> <p>※経営事項審査における平均完成工事高要件 <b>・土木一式、建築一式、電気、管、舗装、解体(6業種)については、平均完成工事高が所定の基準(1ページ参照)を満たさない場合、入札参加資格審査を受けられません。</b></p>
11	○	×	×	技術者職員名簿(経営規模等評価申請書・総合評定値請求書の別紙二)【A4判で提出】	<p>直近(上記10の審査基準日時点)のもの。 <b>※市内業者に限り提出必要。</b></p> <p>※市内業者(舗装工事については市内営業所を含む)を対象に、別途「技術職員数又は専門性」の選定基準を設けています。</p>
12	○	×	×	工事経歴書(建設業法施行規則様式第二号の二) 【A4判で提出】	<p>申請日直前の2期分 <b>※市内業者に限り提出必要</b></p>
13	△	△	△	<p>・一般社団法人日本道路建設業協会が発行する舗装施工管理技術者資格者証又は合格通知書 (写し)</p> <p>・当該資格者の雇用の確認ができる下記の(1)～(4)のいずれかの書類(写しでも可)</p> <p>(1)健康保険被保険者証 (2)標準報酬決定通知書 (3)被保険者資格取得届 (4)住民税特別徴収税額の通知書など</p>	<p><b>※「舗装」を申請する者で、香川県内の営業所で建設業に従事する職員のうち、令和7年12月1日現在の有資格者(試験に合格した者を含む。)がいる場合のみ提出。</b> <b>(土木施工管理技士とは別の資格です。)</b></p>

				舗装機械の所有状況調書 指定様式	
14	○	△	△	<p>(添付書類)</p> <p>(1)所有状況が確認できる下記のいずれかの書類(写し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売買契約書</li> <li>・リース契約書</li> <li>・販売証明書</li> </ul> <p>(2)稼働状況が確認できる下記のすべての書類(写し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車検証</li> <li>・直近の特定自主検査を実施していることが分かる書類【アスファルトフィニッシャーを除く】</li> </ul> <p>(3)現況写真(下記のすべての写真)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全景写真</li> <li>・機械プレート(製造番号)のアップ写真</li> <li>・ナンバープレートのアップ写真 【すべて3ヶ月以内に撮影したもの】</li> </ul>	<p>※「舗装」を申請する者で、三豊市内の営業所(本社又は支店等)から申請する場合、以下の①～③の舗装機械を自社所有(1年以上のリース契約を含む)していないと、舗装の入札参加資格審査を受けられません。また、舗装機械の所有状況、稼働状況等を確認するため、左記の(1)～(3)をすべて提出すること。</p> <p>①アスファルトフィニッシャー ②タイヤローラー ③ロードローラー</p> <p>※自社車庫で維持管理を行い常時使用可能な状態にあるものとします。なお、必要に応じて現地調査を実施することがあります。</p>
15	○	△	△	営業所の写真 指定様式	<p>※三豊市内に受任営業所(本社・本店を含む)を有する場合、指定様式「営業所写真台帳」に写真を添付すること。</p> <p>(申請日の直前3ヶ月以内のものに限る。)</p>

#### ＜備考＞

■市税の各種証明書（未納の税額がない旨の証明書等）の発行を請求するには、法人等の代表者印及び窓口に来られる方の本人確認（運転免許証等写真が貼付された書類の提示）が必要です。また、交付手数料として1通につき300円必要となります。

#### 【問い合わせ先】

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

三豊市総務部管財課 入札・契約係 TEL 0875-73-3003

三豊市HP (URL <http://www.city.mitoyo.lg.jp/>)